

視 察 報 告 書

1 視察年月日

令和5年1月17日から1月18日まで

2 視察場所

令和5年1月17日（火）岩手県奥州市役所

令和5年1月18日（水）青森県八戸市八戸ブックセンター

3 視察事項

奥州市

- ・予算決算審査委員会について
- ・議会改革と議会基本条例について

八戸市

- ・八戸ブックセンターについて
- ・本のまち八戸について

4 視察参加者（7名）

赤羽直一、佐藤隆治、金澤克仁、岩澤信、小堤修、鈴木三男、海東一弘

5 視察行程

別紙のとおり

6 視察報告

別紙のとおり

上記のとおり報告します。

取手市議会議長 金澤 克仁 殿

令和5年2月15日

取手市議会 会派創和会 代表者 岩澤 信

取手市議会会派創和会 代表 岩澤 信 殿

行政視察報告書

取手市議会議員 海東 一弘

岩手県奥州市

- 1 視察日 令和5年1月17日（火）
- 2 視察先 岩手県奥州市役所
- 3 調査項目 （1）予算決算審査委員会について
（2）議会改革と議会基本条例について
- 4 視察内容

事前にいただいていた資料を中心に、研修が進められました。また、貴市よりご説明の後、会派全員より質問などがありました。

岩手県奥州市は、平成18年2月20日に5市町村が合併し誕生しました。県内陸の南部に位置し、水や緑あふれる豊かな自然に恵まれた都市であります。水稻や大豆などの収穫量、データを活用した農業を行っている経営体数が県内1位であり、農業が大変盛んであります。

また、貴市はロサンゼルス・エンゼルスに所属されている大谷翔平選手（視察時）の出身地ということで、まちをあげての応援をされており、庁舎1Fには大谷選手と握手が出来るような右手を型取ったオブジェがあり、来庁された方も触れ合えるようにされていました。毎月17日を大谷選手の背番号にちなみ、大谷選手応援デー「大谷デー」とされており、17日には議員や職員が専用Tシャツを着用し会議や業務などに臨んでいるとの説明があり、視察当日は17日で皆様Tシャツを着用されていました。

（1）予算決算審査委員会について

昨年中、貴市では予算決算審査における考え方を変えています。

一昨年前までは、予算審査・決算審査それぞれで意見を附して認定・可決を行っていました。この形式で予算と決算の連動になるのか、本当のサイクルになるのか疑念が上がり、昨年に決算予算審査連動のサイクルという形で、決算認定に係る提言指摘として、政策提言附帯決議を決算審査時に決議し、これらを附して予算に反映させ、執行し、決算審査に臨む形式になりました。この決算認定における政策提言附帯決議について、自治体におけるDXの推進や移住定住に繋がる効果的な施策の創出と情報発信への取組、その他の紹介がありました。

審査の方は、議員全員が本会議で質疑を行い、質疑時間の制限も無いということでありました。議論が深まっていない部分については各委員会での審議ということになりますが、日程については部門別に分けて5日間で行われています。

(2) 議会改革と議会基本条例について

貴市の議会改革につきましては、早稲田大学マニフェスト研究所が調査しています「議会改革度調査 2021」におきまして、全国総合3位、機能強化部門1位を獲得され、また、議会・首長等や地域主権を支える市民等の優れた活動を表彰するマニフェスト大賞では、「政策立案等に関するガイドライン」をテーマとして令和2年に初応募され、最優秀マニフェスト推進賞を受賞されるなど、議会改革の推進に日々勤しまれておられ、全国より視察の受け入れをされています。現在では、議長マニフェストの下、協議等の場として議会改革検討委員会を設置し、新たな議会改革項目に関する検討、協議が行われています。この議長マニフェストは「市民への約束の表明」とされ、基本的な考え方として、「議会活動の見える化」、「議会基本条例PDCAサイクルシート・行動計画の具現化」、「議会運営や政策決定等の説明責任」と示され、「対話」を大切にした取組と更なる議会改革に不断の努力を重ね、透明性と信頼性を確保し市民に開かれた、存在感のある議会を目指されています。

●議長マニフェストについて

議長マニフェストでは、5つの重点項目を掲げています。

①奥州市議会の「見える化」の推進

議会基本条例や行動計画を具現化するために実行計画を策定し、実行目標や工程を明確化することで議員と議会事務局職員の共通認識を図り、市民との情報共有に努める。各委員会の活動状況等の見える化、議会改革の取組状況とアウトカム（市民への効果など）の評価と公表、議会ICT推進方針の明確化に努める。

②広報・広聴活動の充実・強化

情報公開の徹底と説明責任を果たし、市民の意見や要望を的確に把握し、市政への反映と政策案や政策提言を積極的に行っていくため、広聴機能の充実・強化を図り、広報との一体的な取組体制を整備する。様々な世代の参画と多様な意見の把握、広報の充実を図り、分かりやすい情報発信に努める。

③政策立案・政策提言サイクルの充実・強化

政策の実効性や実現性を高めていくための新たな仕組みづくりとして、予算・決算審査の連動による政策提言サイクルの構築、広聴活動により把握した市民意見の反映、各常任委員会の継続した政策提言の実施とフォローアップに努める。

④議員間討議の制度化による十分な審議と市民への説明責任

議員同士が互いの意見に耳を傾け、争点や論点を明確にした上で合意形成を図る議員間討議の仕組みを制度化して、対話をベースとした活発な討議と重要課題等の十分な審議と合意形成、結論に至る経過を明確化し、市民に対する説明責任を果たすよう努める。

⑤議員の成り手不足解消の調査研究と対策の実施、主権者教育の推進

前回の市議会議員選挙における、初の無投票結果を重く受けとめ、議員の成り手不足解消に向けた調査研究と対策の実施、議員の定数や報酬の調査研究、

若者などとの模擬議会やワールドカフェ、議会等の見学実施、主権者教育の推進に努める。

議長マニフェストを実行するに当たり、実行計画[工程表]が示されています。議長任期が議員任期の4年であることから、4年間を通じた計画が策定され、議会運営委員会や各常任委員会、議会改革検討委員会、議会広聴広報委員会、市政調査会に、議長マニフェストの各項目が割り振られ、検討等々進められています。

●政策立案、政策提言等について

政策立案、施策提言等に取り組むに当たり、「政策立案等ガイドライン」が策定されています。政策立案等は、委員会の所管事務調査の延長線上にあると考えられており、この考え方を前提にガイドラインが策定されています。「政策立案」は法的拘束力が生じるため実効性が高い手法だが、本会議の開催される時期でなければ実現できず、「政策提言」は任意の時期に行えるが拘束力が生じないため執行機関への義務付けはできません。この中間的な性質を有する「政策決議提案」を中心に、政策提言に比べ、議決による議会意思決定としての重みが付され、この考え方を基本としています。

流れとしては、

- ①各常任委員会にて「課題掘起しとテーマの決定」
- ②ワールドカフェ方式にて「市民の意見把握」
- ③所管事務調査にて「市の現状を調査」
- ④先進自治体等を調査
- ⑤市との協議と市民意見調整
- ⑥全員協議会にて「議会総意で発議案の提出」
- ⑦発議案の可決と提言書の提出→「政策決議提案等」
- ⑧一般質問・委員会調査にて是正の要求

提言の実現に向け、委員会書記担当者と施策担当者ととの意見交換による「課題背景確認と提言のブラッシュアップ」、委員は施策担当部課長と「課題背景共有とフォローアップでの活用」に向け意見交換を行っています。そして、フォローアップとして、提言後は一般質問や所管事務調査で追及し、必要に応じて是正の措置を要求します。

また、市の各計画の検討時期に照準を合わせて提言すれば、計画への搭載で施策実現の可能性が高まるとされています。

これまで貴市では、公共交通や公共施設、学校教育、環境問題、地域産業振興、交通安全施策など数々の政策提言をされています。また、政策決議提案より導入された事業や計画策定の提言が採用されるなど実現に至っています。

●新たな戦略について

貴市では平成29年よりタブレット端末の導入とペーパーレス化に着手されています。また、FacebookやTwitter、FM放送の番組「電波に乗せて！奥州市議会」を開始されています。翌年には更に、議案や政務活動費資料の完全公開、タブレット・スマホ対応の議場放送の開始、「市議会だより」のリニューアル

アルや Instagram を開始されています。

令和2年3月からは、タブレット端末でのオンライン会議や調査、視察が実施され、コロナで行動が制限される中でタブレット端末を積極的に活用して様々な試行とルール化にチャレンジされています。LINE WORKS の導入による連絡手段の拡充も図られています。また、Google フォームを活用した政策提言のためのオンラインアンケート実施により、参集されなくてもオンラインで意識調査等が可能となります。

●議会基本条例について

地方分権時代に対応した議会の活性化を図るため、議会基本条例制定に向けて、平成19年に議会基本条例検討部会が設置されました。約2年30回余に渡り検討が進められ、本条例は平成21年9月に公布、11月に施行されました。

施行後、条例見直しの規定があるものの検証された経過が無かったため、令和元年10月より議会運営委員会において、本条例全てに渡り検証が進められました。検証の手順として、①検証方法の決定、②自己評価と会派での評価取りまとめ、③議会運営委員会の評価と取組事項の決定、④第三者評価、⑤検証報告書の策定、⑥PDCAサイクルシート・行動計画の策定とされています。

翌年2月より条文ごとの評価・検証が開始されています。評価作業として段階評価（目的達成度合）と管理評価（改正要否）で実施されました。

検証作業としては、自己評価後に会派で目合わせし会派評価を提出、議会運営委員会で改めて条文ごとの目的、取組実績、評価、今後必要な取組、行動計画が策定されました。

更に翌年12月に第三者評価として早稲田大学マニフェスト研究所の協力を得て2回に渡り評価を受け、検証報告書と条例改正事項の決定に至り、検証報告書で示された今後必要な取組を議会運営委員会で改めて検証がなされ、PDCAサイクルシート・行動計画を決定しています。改正については、災害時の議会対応やICTの積極的な活用が新たに盛り込まれ、市政課題等に対応するための継続的な議会改革や条例検証の周期について改正がなされています。

このPDCAサイクルシート・行動計画の内容も貴市ホームページより見ることができます。

以上、岩手県奥州市の視察報告とします。

取手市議会会派創和会 代表 岩澤 信 殿

行政視察報告書

取手市議会議員 鈴木三男

青森県八戸市

1. 視察日

令和5年1月18日(水)

2. 視察先

青森県八戸市 八戸ブックセンター

3. 調査項目

ブックセンターの取組みについて

4. 視察内容

八戸市は、太平洋に臨む青森県の南東部に位置し、臨海部には大規模な工業港、漁港、商業港が整備され全国屈指の水産都市であり、北東北随一の工業都市なっています。人口22万2千人。

前市長の提案で2016年12月に全国初の新しい書店としてオープンした市直営の八戸ブックセンターを視察しました。

(1) 八戸ブックセンターの基本方針

① 本を読む人を増やす。② 本を書く人をふやす。③ 本でまちを盛り上げる。八戸に「本好き」を増やし八戸を「本のまち」にするための、あたらしい「本のある暮らしの拠点」というコンセプトに基づき3の基本方針を定め、それに則った施策を実行している。

(2) 八戸ブックセンターの具体的な取り組みの民間書店で取り扱いきにくい本を揃えるなど差別化・補完することで、市民が本に出会う環境を豊かにしている。また、八戸ブックセンターがハブとなり、民間書店の連携・交流の機会をつくり民間書店の魅力づくりの支援。具体的な取り組みとして① 講師を招いて本を軸としたアカデミックなトークを通して本に対する興味を沸き立たせる。

② 民間書店との棲み分けのセレクト・ブックストア③ 学校との連携一職員が小学校を訪問しお勧めの本を紹介など

茨城県取手市議会会派「創和会」行政視察研修行程表

※取手駅西口改札口に午前7時35分集合

○1月17日（火）

取手駅_____上野駅_やまびこ 53_一ノ関駅_____水沢駅_(昼食)
7:46 発 8:28 8:54 11:23 11:30 11:53 13:00

____奥州市役所視察_____水沢駅_____盛岡駅_はやぶさ 31_八戸駅_____ホテル
13:30~15:30 16:50 17:59 18:37 19:08 19:30 着
予定

・岩手県奥州市議会事務局

住所：岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地（〒023-8501）

電話：0197-24-2111（代表）

【研修事項】

○予算決算審査委員会について

- ・以前と現在の予算、決算審査の相違や現委員会の概要
- ・審査方法
- ・効果

○議会改革と議会基本条例について

- ・これまでの改革の概要
- ・特色
- ・市民の声
- ・今後の展開

【宿泊先】

ドリーミン八戸

住所：八戸市朔田町5-1

電話：0178-73-5489

○1月18日(水)

ホテル(徒歩)八戸市ブックセンター視察 八戸駅 はやぶさ 28 上野駅
9:10 9:30~11:30 14:16 16:58

取手駅
18:04 着予定

・青森県八戸市議会事務局

住所：青森県八戸市内丸一丁目1番1号(〒031-8686)

電話：0178-43-2111(代表)

【研修事項】

○八戸ブックセンターについて

- ①設置の目的
- ②施設概要
- ③建設費等
- ④運営主体
- ⑤運営予算(八戸市の負担、自主財源等)
- ⑥市民の評価

○本のまち八戸について

- ①理念と目的
- ②マイブック推進事業の市民の評価等
- ③学校図書館支援事業
 - ・学校司書の身分
 - ・学校での業務